



二次元バーコードから
もホームページへ
アクセスできます

水道 あいづわかまつ

No.96 令和2年2月1日号 会津若松市水道部

会津若松市上下水道局が誕生します。



令和2年4月1日、水道部と下水道課の組織を統合して
「**会津若松市上下水道局**」となります。

なお、組織統合に先行し、2月29日(土)～3月1日(日)にかけて、下水道課の移転作業を行います。

3月2日(月)からの**下水道課執務室**は、現在の市役所栄町第一庁舎ではなく**水道部庁舎**となりますので、お間違えのないようご来庁ください。

2月29日までのお問い合わせ

●水道料金・開栓・閉栓に関すること

会津若松市水道料金センター 電話 0242-22-6172 FAX 0242-25-1307

●下水道に関すること

会津若松市域内：会津若松市建設部下水道課 電話 0242-39-1264
湯川村域内：湯川村産業建設課 電話 0241-27-8850



3月1日以降のお問い合わせ

●水道のことも下水道のことも水道部庁舎となります。

詳しくは、**P.3**をご参照ください。

※ただし、湯川村域内の下水道に関することについては、

湯川村産業建設課 電話 0241-27-8850

引っ越しなどで、水道を使い始めるときや使用をやめるときは、5日くらい前までにご連絡ください。

会津若松市水道料金センター 電話 0242-22-6172

会津若松市神指町大字黒川字石上33番地の2 水道部庁舎内



特集：会津若松市上下水道局が誕生します。……………	P. 1～2
3月中のお問い合わせ先一覧/指定給水装置工事事業者の指定更新制度が導入されます。……………	P. 3
【こしえるんの豆知識】水質検査ってなあに？……………	P. 4
会津若松市の水道水は安心してご使用いただけます。/鉛製給水管についてのお願い/催事のご案内……………	P. 5
採用者には記念品あり! 上下水道局広報紙の新タイトル名を募集中！……………	P. 6
若水博士のQ&A～手続き編～……………	P. 6

なぜ組織統合するの？

令和2年4月より、次のような効果をねらい、水道事業と下水道事業との組織統合を実施することとなりました。

統合するメリット

- ・ 窓口サービス集約による利便性の向上
- ・ 共通業務の一元化による効率化及びコスト削減
- ・ 緊急時及び災害時等における危機管理体制の強化
- ・ 上下水道全般にわたった
効率的な事業計画の策定及び実施



組織統合＝上下水道事業経営の一元化

事業経営基盤・体制の強化

お客さまサービスの向上、安心・安全なライフラインの盤石化



統合に伴う水道料金及び下水道使用料の改定はありません。

今回の統合を原因とする料金改定の予定はありません。また、統合しても水道事業と下水道事業はそれぞれ別の独立した会計制度ですので、水道料金収入を下水道整備等の財源として使用することはありません。

※4月1日以降は、上下水道局として組織再編され、担当課・グループ名も変更となる予定です。

※市役所栄町第一庁舎（主に建設部）には、3月2日から下水道課の窓口はありませんので、ご相談事項がございましたら、水道部庁舎へおいでください。

3月中のお問い合わせ先一覧

水道部庁舎 住所：福島県会津若松市神指町大字黒川字石上33番地の2

課・グループ名	電話番号	内容	営業時間
水道部総務課	22-6073	上水道の事業認可・予算・決算	平日 8:30~17:15 お問い合わせ先がわからない
水道部施設課	22-6177	上水道施設の整備	
下水道課総務G	22-6073	下水道の予算・決算	
下水道課計画G・建設G・管理G	23-9501 23-9507	下水道施設の整備・維持管理・受益者負担金・浄化槽	下水道のマンホールや公共汚水ますのふたが壊れている
会津若松市水道料金センター	22-6172	水道料金・開栓・閉栓、下水道使用料・下水道の使用開始・休止・地下水の使用人数	平日 8:30~19:15 土 8:30~14:30 日祝日8:30~17:00
会津若松アクアパートナー(株)	22-6171 (水道部庁舎) 23-9986 (滝沢浄水場)	水道の工事・修理・漏水 水が出ない、濁る、色やにおいの異変など上水道に関するトラブル	引っ越し等に伴う使用中止・使用開始・支払手続きなど各種手続き 平日 8:30~17:15 (緊急時は時間外も対応)

水道工事事業者の皆様へお知らせ

事業者向け 指定給水装置工事事業者の指定更新制度が導入されます。

令和元年10月1日より水道法が改正され、指定給水装置工事事業者の指定の効力は、5年ごとに更新を受けなければ失効する旨が新たに規定されました。

これにより、会津若松市の指定を受けている事業者の方につきましても、指定の有効期限が経過する前に、更新の手続きを行っていただく必要があります。

初回の更新手続き及び受付期間については、対象となる指定給水装置工事事業者の方に、事前に郵便にてご案内いたしますが、登録時に届出している所在地に送付するため、住所の変更など指定事項に変更があった場合はあらかじめ変更の届出をお願いします。

なお、郵便の不着や未更新の方への再通知はしませんのでご注意ください。

市では、水道法第20条第1項に基づき、水質検査を行っています。
ところで、水質検査って何でしょう？
こしえる（滝沢浄水場）勤務の職員にインタビューしてみました。



水道の水質検査って何ですか？

水道水の安全性を確認するため、水道水の定期及び臨時の検査をすることです。



どんなことを検査するんですか？

検査の内容は、色や濁り、臭いや消毒の残留効果のほか、鉄や鉛なども検査します。実際に飲んで、味も調べます。



ミネラルウォーターより多い検査項目の基準をクリア！

ミネラルウォーター類の成分規格の検査項目は、食品衛生法に基づく「食品、添加物等の規格基準」のうち、項目数の多い「殺菌又は除菌を行うもの」の場合で42項目、「殺菌又は除菌を行わないもの」の場合は、20項目です。（成分規格及び製造基準の個別基準の合計）

一方、水道水は、水道法で定められている水質基準が51項目であり、**会津若松市では、水質管理目標設定項目等を加えて86項目（ミネラルウォーターの2倍以上！）**を検査し、基準値以内であることを確認しています。



水質検査についてわかりやすく水質検査の項目や地点、頻度を示した計画があります。

なんていう計画なんですか？



その名も「水質検査計画」！ この計画に沿って水質検査を行い、その結果を公表することにより、水道水が安全であることをお知らせしています。検査結果により、次の検査計画を見直して、来年度の検査計画を立てています。

来年度の水質検査計画は3月末に市ホームページに掲載予定です。ぜひ、ご覧ください。

会津若松市の水道水は安心してご使用いただけます

水道水中の放射性物質の検査結果(Bq/kg)

浄水場等名称	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム131
滝沢浄水場(原水)	1/8	<1	<1	<1
滝沢浄水場(配水)		<1	<1	<1
滝沢浄水場(給水湯川村)		<1	<1	<1
東山浄水場(原水)		<1	<1	<1
東山浄水場(配水)		<1	<1	<1
大戸浄水場(原水・大川)		<1	<1	<1
大戸浄水場(原水・舟子沢)		<1	<1	<1
大戸浄水場(配水)		<1	<1	<1
六軒浄水場(原水)		<1	<1	<1
六軒浄水場(配水)		<1	<1	<1
(参考)馬越浄水場		<1	<1	<1

水道部では、水道水中の放射性物質の検査を各浄水場の原水で2週に1回、配水で週1回の頻度で実施しています。

直近の検査結果は左表のとおりです。

また、検査結果は市ホームページでも公開しています。

※基準値は10Bq/kg

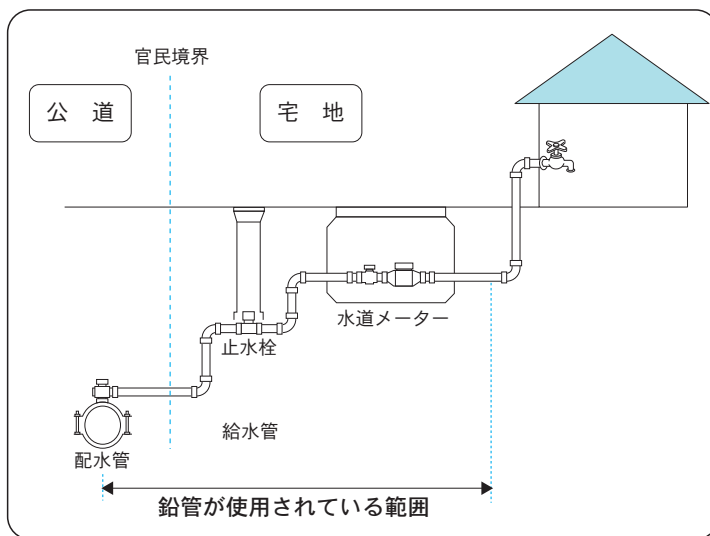
※検出下限値は基準値の10分の1Bq/kg(検出下限値未満で検出されなかったものは「<」と表記)

馬越浄水場については会津若松地方広域市町村圏整備組合が検査

鉛製給水管についてのお願

昭和60年度以前に設置された給水管の一部には鉛製の給水管が使われていました。通常生活で水道を使用している状態では、鉛の含有量は水道法に定められた水質基準以下であり、そのまま飲んでも健康上問題ありません。しかし、旅行などで家を長期間空けた場合や使い始めの水にはごくわずかですが、鉛が溶け出している恐れがありますので、念のためバケツ1杯程度を飲み水以外(トイレや洗濯など)にご使用ください。

また、会津若松市では、宅地側に設置されている止水栓から公道側の鉛管の布設替えを計画的に実施しております。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



鉛製給水管の使用例

催事のご案内

会津大学短期大学部 高橋ゼミ所属の2年生による卒業制作展

今年度、会津若松市水道部のキャラクター「こしえるん」を制作してくださった会津大学短期大学部の学生さんによる卒業制作展が開催されます。

「こしえるん」も作品として出品されます。こしえるんのデザインだけではなく、クッションや様々なPR作品も展示されます。ぜひご覧ください。

会場：会津若松市生涯学習センター(会津稽古堂) 1F 市民ギャラリー

日時：2月21日(金)～24日(月)10:00-18:00(最終日のみ16:00で終了)



こしえるん

上下水道局広報紙の新タイトル名を募集中!

令和2年4月1日より水道事業と下水道事業が組織統合することに伴い、広報紙も新しくなります。(水道あいづわかまつは、今号が最終号となります。)

そこで、新しい広報紙の名称を募集中です。採用された方には、記念品を差し上げます。下記の応募要領をご覧の上、期日までに応募ください。皆様のアイデアお待ちしております。

【応募要領】

- ・ **応募方法**：直接持参、メール、FAX、はがき等により、必要項目をご記入の上応募してください。
(必要項目：タイトル名、氏名、住所、連絡先(電話番号、メールアドレス〈あれば〉))
- ・ **応募先**：水道部総務課
住所：会津若松市神指町大字黒川字石上33番地の2
メールアドレス：suidou@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
FAX：0242-22-6173
- ・ **応募資格**：会津若松市及び湯川村在住の方
- ・ **応募期間**：令和2年2月28日(金) 必着
- ・ **記念品**：採用された方には、Quoカード 5,000円を贈呈します。
- ・ **選考基準**：会津若松市の上下水道にちなんだ明るく、呼びやすいもの
- ・ **発表方法**：上下水道局広報紙第1号(4月号)で発表します。



若水博士のQ&A — 手続き編 —



会津若松市水道部のマスコット
若水博士がお答えします

Q1 水道の使用中止・開始するときは?

A1 電話で手続きができます。4～5日前までにご連絡ください。

(会津若松市水道料金センター ☎0242-22-6172)

インターネット(市ホームページ)での手続きも可能です。

注意

- ①インターネット：申込は24時間可能ですが、受付処理は、平日の8時30分～17時15分です。
お急ぎの場合は、電話でご連絡願います。
- ②中止のとき：中止の届出がないと、使用してなくても料金がかかります。
- ③開始のとき：申込み前に水が出る場合も必ずご連絡を。
そして、開始希望日には蛇口をすべて閉めておいてください。
- ④口座振替：市内の転居でも再度手続きが必要です。

※お問い合わせ
会津若松市水道料金センター
☎0242-22-6172



Q2 水道料金センターの営業時間は?

A2 水道料金のお支払い、水道の使用中止や開始の受付業務をする会津若松市水道料金センター(水道部庁舎1階)は、年中無休で営業しています。

※繁忙期は下記のとおり営業時間を延長します。

	通常期	繁忙期 3月23日～4月4日
平日	8時30分～19時15分	8時30分～20時00分
土曜日	8時30分～14時30分	8時30分～17時00分
日曜・祝日	8時30分～17時00分	8時30分～17時00分

Q3 口座振替にするには?

A3 水道料金のお支払いに手軽で便利な口座振替の手続きは、会津若松市内に本店や支店のある「金融機関」でできます。

(会津若松市水道料金センターでも、ゆうちょ銀行以外の手続きが可能です。また、お電話頂ければ、郵送で手続きできる「口座振替依頼書」をご自宅にお送りします。)

※持参するもの「預金通帳」と「通帳の印鑑」
あれば、「使用水量のお知らせ」や「領収書」